

令和7年 第4回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和7年2月26日(水)  
開会 午前9時30分 閉会 午前10時10分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平  
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆  
理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優  
スポーツ推進室 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課主任 松下晃太郎
- 6 議 事  
(1) 議案第7号 令和7年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について  
(2) 議案第8号 京丹後市立学校教職員結核管理規程の一部改正について  
(3) 議案第9号 京丹後市教育振興計画の策定について
- 7 会 議 録 別添のとおり(全13頁)
- 8 会議録署名  
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和7年3月21日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 野木 三司

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆

理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔書 記〕 教育総務課主任 松下晃太郎

〈松本教育長〉

ただいまから「令和7年 第4回京丹後市教育委員会臨時会」を開会いたします。

皆さんおはようございます。臨時会への出席ありがとうございます。

2週間にわたる長い寒波も去り、昨日からようやくこの季節らしい陽気となってきました。

さて先週、今年度最後の市の校（園）長、保育所長会議を行いました。主たる内容は、来年度の学校教育指導の重点についての、ポイントを絞った説明です。校（園）長、所長の先生方にしっかりと変更点や特に重点化している点について御理解いただき、丁寧に、教職員に学校園所の状況も踏まえながら説明していただくことをお願いしました。

来年度も、探究的な学びの実現・充実によるグローバル人材の育成という大きな方向性は変わりませんが、グローバル人材に対する教職員の捉えが一定でないという課題があるため、今回の指導の重点では、グローバル人材を育成するために、重点化する資質・能力を、問題解決能力、多様な他者と協働する力、コミュニケーションツールとしての英語運用能力と、明確化することとしました。目指す資質・能力を全ての教職員が共通理解することで、指導・支援のベクトルが揃っていくことを期待しています。

本日は、「令和7年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について」を含む3議案の審議を予定しています。どうぞよろしくお願いたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和7年第2回教育委員会（2月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。教育長動静を御覧ください。

2月3日には、定例会の後、府の市町村教育委員会連合会 三役・幹事・教育長部会世話人合同会議に出席させていただきました。その日の4時から、府の教育委員会の幹部の方

と、本市が進めている遠隔教育に係る要望ということで、本市の要望について要望活動をさせていただきます。

また、4日には、市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会のまとめを昨年度末に策定しましたが、そのまとめの進捗についての報告会を、その検討委員会の委員の皆様方と一緒に、オンライン中心となりましたけれども報告会をさせていただきました。それから、大雪に係る部局長情報共有会議ということで、警報等の関係がありましたので、そうした共有の会議も行っております。

5日は、本年度弥栄中学校の技術の遠隔授業でお世話になっている木村先生が、実際に本市に来ていただきましたので、懇談をさせていただき、その次の日、初の子どもたちとの対面での授業を2時間続きで行いましたので、それを参観させていただきました。

7日は、市の教育振興計画策定委員会ということで、最終の委員会が行われたところです。

8日は職員採用試験の面接、10日は1月の臨時議会ということで、補正予算についての審議がなされました。

2ページを御覧ください。

13日には、丹後管内の教育長会議、そして丹後地方教育委員会連合会の幹事会ということで、本年度のまとめ、来年度の方向性について協議をいたしました。

そして14日は、お世話になりました2月の臨時会を実施して、その後、総合教育会議もお世話になったところです。

それから18日には、市の防災会議ということで、昨年度の能登半島地震を受けて防災会議のほうについても新たな内容も含んだ、方向性について協議をさせていただきました。

3ページ目を御覧ください。

先ほど申しましたように19日は、本年度最後の校（園）長、保育所長会議を行いました。

20日には、元麴町中学校長の工藤先生の講演会ということで、オンラインで、大変多くの先生方や、市の職員、さらには保育所・こども園の先生方、民間のこども園の先生方等にも御案内をさせていただいて、多くの方に工藤先生の講演を聞いていただきました。

以上で、教育長動静について御報告させていただきましたが、何か御質問等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第7号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第7号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第7号について同意)







〈松本教育長〉

これより会議を公開といたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第8号「京丹後市立学校教職員結核管理規程の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

議案第8号でございます。

京丹後市立教職員結核管理規程につきましては、関係します、国の「学校保健法等の一部を改正する法律」が平成20年6月18日に公布され、平成21年4月1日から施行されています。「学校保健法」から「学校保健安全法」に題名改正をされたものでございます。今般、これに伴う市の例規の改正漏れがありましたため、所要の改正を行おうとするものでございます。

国の法律の改正に伴う市例規の改正につきましては、本市のみならず、各自治体において、国の法律が改正されることにより、例規においてもその内容を反映させる必要が生じております。改正漏れが発生した原因といたしましては、法律改正に関する情報の収集の不足があったこと、また事務局内部での確認プロセスの不備が挙げられます。特に、法律改正が行われた際には、その内容を迅速かつ正確に把握し、関連する市例規への反映を行うための仕組みが求められます。今後は、このような事態を防ぐために、法律改正情報の収集・分析を強化し、法務担当等、各部署間での連携を密にしていまいります。

この点につきまして、本市では具体的に、法律改正に関する定期的な研修を実施するとともに、職員全体の意識の向上を図っております。法律改正情報を迅速に共有するためのシステムにつきましても、令和6年12月から運用を開始しておりまして、今回のような改正漏れの再発防止に取り組んでいるところであります。

また、今回の改正漏れについては、早急に必要な手続きを進め、適切な修正を行う所存でございます。今後とも、市民の皆様、教育関係者の皆様に信頼される行政運営を実現していきたいと考えてございますので、どうぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、新旧対照表3ページを御覧ください。現行が左、右が改正案でございます。

題名改正に伴うものとしまして、規程の第2条第4項でございますが、現行では「学校保健法施行規則」とありますものを、改正案では「学校保健安全法施行規則」に改めております。また、第3条におきましても、同様に題名を改めたことと、それから元法の参照の条項が変更になっておりますので、「第13条」とあるものを「第16条」に改めてございます。

附則としまして、この告示は、本日付け令和7年2月26日から施行することとしていま

す。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

〈松本教育長〉

議案第8号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第8号「京丹後市立学校教職員結核管理規程の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第9号「京丹後市教育振興計画の策定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第9号でございます。

資料の1ページ目を御覧ください。

教育振興計画につきましては、教育基本法第17条第2項において、国の教育振興計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されており、京丹後市では、平成

27年度から10年間を計画期間とした「京丹後市教育振興計画」を策定しているところですが、今年度末で終期を迎えることから新たに策定するものでございます。

計画の内容は、国の教育振興基本計画や第2期京都府教育振興プランを参酌するとともに、京丹後市総合計画や市の教育大綱とも整合を図りながら、昨年度に取りまとめられた京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会最終まとめの内容を取り込んだ内容となっています。

また、時代の急速な変化に対応するため、今後5年間で積極的、集中的に取り組むべき施策とその理念を体系的に示しました。

2ページからは計画の中身でございます。

初めに、基本理念として、背景、目指す人材像、京丹後市が目指す教育、そして6つのプロジェクトで構成しており、プロジェクト1から3は主には学校教育の関係、4は生涯学習、5は歴史文化・文化芸術、6は生涯スポーツの関係となっています。

3ページ目は計画の体系図で、6つのプロジェクトとそれぞれで積極的に推進する施策を掲げており、4ページ目からはその積極的に推進する各施策を説明しています。

プロジェクト1では、STEAM教育の考え方による授業改善、丹後学を中心とした「探究的な学び」、クラウドによる教育の質の向上。

5ページ目、プロジェクト2では、校内フリースクール等多様な学びの関係、ICTによる教育環境、教職員の学び。

6ページ目、プロジェクト3では保幼小中一貫教育と中高連携、地域や企業との連携、探究コーディネーター。

7ページ目、プロジェクト4では京丹後市民大学、地区公民館活動の新コミュへの移行、図書館活動。

8ページ目、プロジェクト5では文化財と文化芸術事業。

9ページ目、プロジェクト6ではニュースポーツとスポーツ観光の関係となっております。

10ページ目には、策定委員会委員と検討経過を掲載しています。これまでに5回の策定委員会で検討を重ね、パブリックコメントや関係機関からの意見を踏まえた上で必要な修正を加え、最終的にまとめております。

最後に別添資料についてです。こちらの資料は市民の皆さん等からいただいたパブリックコメントの意見を項目ごとに整理し、それに対する市の考え方を掲載しておりますので、御覧いただければと思います。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

<松本教育長>

議案第9号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<安達委員>

意見を讀ませていただきました。市民の意見として、京丹後市の教育を深く考えておられる方が、しっかりと一つ一つの項目を見て、しっかりと意見を述べておられるなと思いました。

その中で、パーセントを示したほうがよく分かるし、主観的でなくパーセントで示したほうがよいというような意見もありましたけれども、私の意見としては、今の時期いろいろと教育が大きく変わるときですので、そのパーセントよりも、一つずつのことをいかに先生たちが取り組んでいくかということ、5年の計画の中でどこまでできるか、そして、その中でもしうまくいかなかったときでも、修正をどんどんして、よくしていくということに関し、パーセントはそれほど必要でないような気がしました。

それから、子どもの基礎、基本の学習がとても大事だということ、それが振興計画に書いていないということも書いてありましたけれども、それはそのとおりですけれども、みんなそれは当たり前になっていることなので、教師も常に頭に入れて、その上にさらにこの振興計画があるということ、進めていくべきだと思いました。

以前よりも分かりやすくなっているなと思いましたので、よい振興計画になっていると私は思いました。以上です。

<松本教育長>

ありがとうございます。

その件、数値目標や、不易というところで、総括コメントありますか。

<久保教育理事兼総括指導主事>

ありがとうございます。

やはり学力というものの捉え方を、今一度立ち返るときに来ているのではないかなと思いますので、そういった意味では、御意見いただいたこと、今安達委員が言われましたように、基礎的なことはもちろんのこと、それを基にした次の力をつけていく時期に入っているということを示せたのではないかなと思っています。

不易としましては、やはり豊かな心であったり、そういった部分はもちろん指導していくことは前提としていますので、今後5年間、この計画に則って頑張る前に進めていくということが本当にこれから大事になるのではないかなと。なので、策定できて終わりではなく、今日からスタートだというふうに思っています。以上です。

<安達委員>

それからもう1つ、いろんな学校でそれぞれ工夫してされていることに関して補助をいただく制度ができたんですけれども、先生の中からこうしたい、ああしたいという思いをくみ

上げて、そして進めていくという、どの学校も同じではなく、それぞれの学校で先生たちが自主的に工夫したり考えたりして進めていって、それを管理職の方が認めて、それを吸い上げるという、そういう方向に持って行ってほしいなと思って、これを読ませていただきました。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。

そのほか、何かございませんでしょうか。

〈関委員〉

パブリックコメントで多くの方からの意見があったのでしょうか。

ちょっとそこをお聞かせ願いたいなと思ったのと、それから感想になりますけれども、この意見、それから市の考え方を読ませていただいて、ごもっともだなと思う部分と、厳しい意見を書いてくださっているなと思う部分とがありました。

でも意見に対する市の考え方については、市が考えておられる内容を読ませていただいて、このとおりだなと私も思いますし、この方向でよいかと思っています。

それから、実際にこれを来年度からスタートしていくわけですが、現場の先生方は、それを進めていく中で進捗状況がどうなっているのか、それからやっていることで、成果が見える辺りを、管理職はいろいろな場で伝えてもらってやる気を起こさせ、そして、さらに高めていくというシステムを大事に、今後進めていただきたいと思います。以上です。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。教育総務課長。

〈西村教育総務課長〉

パブリックコメントにつきましては、ホームページでありますとか市民局に置いて、意見を受け付けていたところですが。件数というところですが、お一人の方が複数回されてきたことも含めまして、5件の意見があったということでございます。

今日添付の資料につきましては、その内容ごとに項目を立ててありますので意見の内容としてはたくさんいただいているといった状況がでございます。

市のほうで、こういった御意見に対する考え方ということも、ここで示させていただいているといったところでございます。

<松本教育長>

あと成果や進捗状況を、管理職だけでなく教職員にどう伝えていくかという点についてはどうですか。総括指導主事。

<久保教育理事兼総括指導主事>

ありがとうございます。

様々な機会があるというふうに思っていますので、管理職から教員への働きかけももちろんそうですが、我々、教育委員会の指導主事も、様々な会議に行かせていただき、講義をしたり指導助言させてもらう場面がありますので、そういったときに、評価というか、その声は返していくべきだなと。なので管理職だけに任せるのではなくて、教育委員会と一緒にあって、その辺りは高めていきたいなというふうに思っているところです。

<松本教育長>

また、常日頃管理職に言っているのは、各校園所の場合、さらには保幼小中一貫教育しているので学園という場、さらには小中の研究組織、保育所・こども園の研究の場というような、3つの場を、積極的に活用して、先生方に内容であるとか、進捗状況、成果も伝えていきたいと思っているところです。

<松本教育長>

そのほか、何かございませんでしょうか。

田村委員お願いします。

<田村委員>

重なる部分も多いのですが、私も、このパブコメにあるような、基礎的な学力、土台となる学力のところというのは重要なところだなとっていて、最初見たときは、確かにそこが書かれていないなと思いました。でも、市の考え方として、不易なものは当たり前ということで取り組んでおられるということで、非常に分かりやすい説明になっているし、分かりやすい振興計画になっていると思いますので、本当に関委員のおっしゃったとおりで、数値化しないということは、言い方を変えたら、途中での進捗状況とか、問題点がちょっと分かりにくいし伝わりにくいという状況も確かにあると思いますので、そういったところを、先ほどからおっしゃられるように、各職員の先生方に分かりやすく、しっかりと染み込んでいくように、この5年間のこの振興計画として進めていただきたいというふうに思います。

<松本教育長>

ありがとうございます。

そのほか、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第9号「京丹後市教育振興計画の策定について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、3のその他ということで、何かありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、以上で第4回京丹後市教育委員会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

<閉会 午前10時10分>

[ 3月定例会 令和7年3月14日(金) 午後1時30分から ]